宮原正典氏 「まぐろを巡る国際問題」

諸先輩方を差し置いて、こういう席で、特にこんな綺麗な会場で話させて頂くというのは中々無い経験でございまして、ちょっと脚も竦む思いでございますが、長年仕事をさせて頂く中で、私にとりましては先生でもあります鈴木さんが近々退官されると聞き、喜んでお引き受けしました。私は1990年からマグロの仕事をするようになりました。最初に行った国際会議で一緒させて頂いたのが鈴木さんで、メバチはメバチマグロとは言わない、マグロはつけるな、という基礎から教えて頂いた覚えがございます。心より感謝をしている次第です。

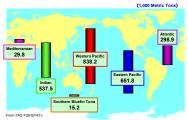
巧い事に前の方々が何を話されたかが良く理解できる 位置で話ができます。自分が持ってきた材料も重なってい る所がありますので、そういう所はできるだけ飛ばしなが ら、今、端的に感じている所を話したいと思います。

図は、2002 年の各漁場のウェイトで、どの漁場がどういう重みを持っているかを示したものです。大西洋は、地中海を含めても 30 万トンちょっと越える程度です。それに比べて、西太平洋は 84 万トンもの漁獲量を占めています。太平洋は、非常に大きいウェイトを占めています。広さからいっても太平洋は圧倒的に広い所です

図は漁船の数です。それぞれソースが違うので比較しづらい所がありますが、漁船の数は、古くから漁業の開発がある大西洋が3000隻ぐらい、開発途上にある中西部太平洋が6700隻余りです。非常に大きな数の漁船が投入されていることがわかります。太平洋の東側は、長い事IATTCという漁業機関が、特にまき網を中心に漁船数をコントロールしています。必ずしも成功しているとは言えませんが、それでもある程度の隻数になっています。インド洋の漁船隻数はまだまだ大型に限られていますが、大変少ない状況にあります。

図3は、日本市場のウェイトです。OPRT から頂いたものです。カツオを除いていますので少し注意が必要ですが、日本は1/3のウェイトを占める市場です。

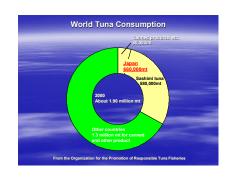
Catches of tunas by fishing area, 2002



Including Albacore, Atlantic Bluefin tuna, Pacific Bluefin tuna, Bigeye tuna, Yellowfin tuna and tunas nei.

Number of Fishing vessels fishing for tunas by fishing area 2005





これは地域漁業機関を示したものです。今、よく国際管理、国際管理と言いますが、どう取り組んで来ているのでしょうか。基本となる国際条約に海洋法第64条というのがありますが、見て頂きたいのは、国際管理の基本となる条項ですら単に協力の義務だけです。沿岸国の主権的権利は他の魚種と同様に認められていて、沿岸国は捕る、捕らせる権利を持っています。ただ自分達だけでは管理も完璧に出来ないため協力しなければなりません。ただ協力をしなさいと書いてあるだけなのです。協力をする為の機関として、地域漁業管理機関を作りなさいという事です。先程の漁場、漁獲、漁船数からいっても圧倒的に大きなウェイトを占

- 国連海洋法条約(UNCLOS)第64条 (高度回遊性魚種の資源保存) 関係沿岸国、漁業国の協力義務
- WCPFCの設立 (2005年12月)
 - → 世界の全ての水域に協力の枠組: 地域漁業管理機関(RFMO)が完成

めている中西部太平洋に、ようやく、2005 年 12 月に WCPFC が出来ました。これで地域管理機関が世界中に全部できたという事です。

世界の地域漁業機関を見ると、大西洋のICCAT は地中海も含めた国際機関です。太平洋の東側がIATTC、インド洋がIOTC、ミナミマグロが CCSBT で、ミナミマグロ単独の魚種についての一つ委員会です。それと、一番新しい生まれたばかりのWCPFCです。こうやって見ると、管理機構がしっかり出来ているように見えますが、性格はかなり違います。大西洋のまぐろ類保存国際委員会ICCAT は、1969年に出来た地中海も含む機関です。1969年ですから、200海里になる前からある機関です。一番古いATTC(1950年)も200海里になる前の機関です。IATTC はどちらかというと、缶詰生産中心だった時代に出来上がったもので、生産調整という

色合いが強い機関です。ICCAT が 200 海里になっても 200

まぐろ類地域漁業管理委員会 Tunas Regional Fisheries Management Organization



海里内外を問わずまぐろの管理に非常に大きい役割を果たせた理由として、地中海が200海里で分割されなかった、大きな漁場である地中海が分割されなかった、アメリカも高度回遊魚については管轄権を当初主張せず国際管理主体でやれという非常に稀な国であったということです。日本とアメリカだけが国際管理主体の主張を当時していましたが、70年代から80年代にかけてアメリカという国が、200海里で自分達だけで勝手に管理するよという事を言わない珍しい国だった、という事です。IATTCについても同様です。つまり、これらの機関が生産調整からスタートしていますので、沿岸国の勝手バラバラなことを抑え、200海里に関係なく国際的管理措置をきちっと執るという伝統というか、そういう性格を非常に色濃く持っている機関という訳です。今でも管理措置によりTACをセットする場合は、200海里内外に係わらずセットし、それを国別に分けていくという手法を執ります。

IOTC と CCSBT の二つの委員会は 1990 年代に出来ましたが、この頃に丁度平行して、FAO に行かれた野村さんがかなり苦労して作られた UN フィシャリーアグリメント、高度回遊魚とストラドリングストップに関する国連協定、というのがありますが、それが出来る前に出来た協定です。この二つについては、200 海里をかなり意識した協定で、UNIA と呼ばれています。IOTC も CCSBT も UNIA 成立前に滑り込みで作られました。例えば、予防的措置とか、或いは

生態的なアプローチとか、環境保護色が強い考え方がまだ完全に入り込んでいないものです。

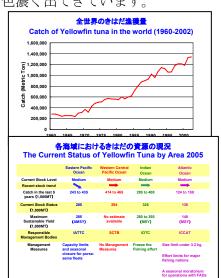
ところが、WCPFCは2000年近くになって交渉が終了した、90年代の終わりに交渉してUNIAが出来た後で出来た協定なので、UNIAの影響を非常に強く受けています。UNIAの影響で一番大きいのは、UNIAの交渉の原動力になったカナダとか、アルゼンチンとか、要するに200海里の内外にわたって沿岸国の主張を強くしたいという国々と、漁業にちゃんと参加できるようにさせろという非常に強い途上国の欲望、この沿岸国の権限強化と途上国の権利の主張というのが大きな特徴です。これを色濃く繁栄してきているのがWCPFCで、ミナミマグロは特殊なので除きますと、これら4つの国際機関は、それぞれ少しずつ性格や生い立ちややっている事が違うという事です。もっとも、管理措置が一番進んでいるのはICCATで、ここでは委員会がかなり強引に200海里内外の管理措置を決めてきています。他方、もう一方の極をなす、先週終わったばかりのWCPFCは、いよいよ本格的な管理措置を作り、一生懸命追いつこうとしている段階にあるのですが、すでに沿岸国の権利主張が色濃く出てきています。

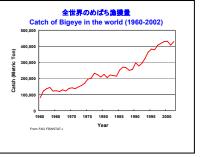
これは、漁獲量の伸びを示したものです。キハダは、1960年代からとんでもないスピードで増えております。キハダについては、いまだに続いているという状況です。こんな状態ですので、キハダは放っておいても沸いてくる、余り気にしなくて獲り続けても大丈夫、と言われていた資源ですが、いよいよ天井に近付いたという感じがどの水域についても見られます。

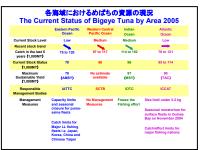
これは、最近の資源状況です。今年の会議で、西部太平洋のキハダについても危なくなって来たという赤ランプがつきました。今獲っている量が MSY を超えているので減らせ、という科学勧告が出ました。太平洋の東西で赤ランプが付いたということです。

これはメバチです。メバチも'80 年代後半からぐいぐい伸びました。特に、まき網漁船が FADs (浮き漁礁)を使うようになり、小さいメバチをたくさん獲るようになって、'90 年代後半からジャンプアップするように増えています。一つには、東部太平洋でイルカ付きを規制しすぎたため他の水域で獲り始めたのと、FADs を使う操業をたくさんするようになったこと、大西洋で資源を獲り尽くしたスペイン船団がインド洋に出ていった時、FADs操業をやり出したというような事によります。そういう時代背景を持って、メバチ漁獲は段々膨れ上がっています。勿論、台湾のメバチを狙った操業の増大というのも、'90 年代に大きく見られた現象だろうと思います。

ただ、大西洋のメバチは、最近、幸か不幸か日本の漁獲がぐっと減ったお陰で全体の漁獲量が減り、なんとか底止まりしたという現状です。かなり厳しい管理措置を執り、今年は台湾に制裁を執りましたので、メバチについては何とかここから回復して欲しいと思っておりま



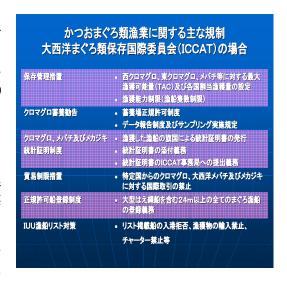


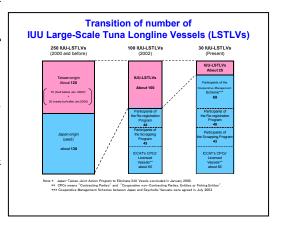


す。大西洋は何とか手が打てる状況ですが、他の3つについては、大変危ない状態にあります。まき網に対する効果的な措置を執るのと、はえ縄漁船団に対して獲っている漁獲割り当てをきちっと守らせるという事が本当に出来るかどうかに掛かっています。

これは、国際管理措置についてまとめたものです。ご存知の方が多いのでハイライトだけお話しします。ICCATでやった措置の中で、非常に大きいステップというのが幾つかあります。さっき言った通り、TACを200海里内外に決めて、それを皆で分けあう国別割り当てを成功させているのはICCATだけです。完全な国別割り当てです。畜養場の規制については後で説明します。大きいのは貿易制限措置です。統計証明措置もそうですが、漁獲だけでなくて貿易の部分にも手を付けない限り管理が達成できません。そういう事を初めてやり出した漁業管理機関で、マグロに限らず他の漁業管理機関に先立って執ったのがICCATということです。

1992 年だったと思いますが、クロマグロをワシントン条約で貿易禁止にもっていってしまおうという動きがあった時に、そんな事をされるぐらいなら ICCAT で管理措置と一緒にやりますから放っておいてください、という事で CITES にノーを出した事があります。それがきっかけで、貿易措置が入るようになったのです。これによりクロマグロについて貿易措置が入り、メバチ、メカジキ、他の魚種へと拡大していっています。この魚種別規制もさることながら、台湾という国に対して非常に厳しい貿易制裁までやるぞという事を脅しに使いながら、かなり厳しい規制をかけていくというプレッシャーの源になる措置を作れたというのは、この機関の非常に特徴的な所だと思います。ポジティブリストの制度も2002年にこの機関が初めて取り入れました。その背景にあったのは、IUU 漁船のリストが沢山あったという事です。

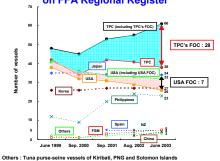




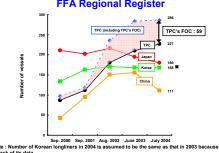
ところで、IUU、IUU と良くいいますが、一体何かというと、要は、台湾の隠蓑だったのです。台湾は非常に漁獲勢力を拡大した為に、各水域で漁獲割り当て、漁獲制限をかけられるようになります。そうしますと、漁獲割り当ての中だけでは非常に操業し辛い、要は財布の中のお金が足りないため、財布の外でやる操業が欲しいという事でやり出したのが、便宜置籍船による操業です。当初、FOC漁業と言っていました。FOC、FOCと言うと非常に中南米諸国が抵抗するので、IUUという言葉が1999年か2000年に出て来たのです。元々は、台湾の裏、所得隠し用の漁業だったのです。あくまでも2000年の段階の推定値ですが、新しく造ったのが120隻ぐらい、日本で中古船となり被代船となって外に流失した船が130隻ぐらいありました。これに色んな対策をやったので、100隻になり、さらに25隻ぐらいまで減ったと言われているのですが、今年の会議では台湾政府もまだ40~60隻あると言っています。結局は、中々減らなかったんですね。減らなかった理由は、誤魔化す手段があったからだという事です。それが、

後々出てくるロンダリングという話です。

Number of tuna Purse-Seine Vessels of registered on FFA Regional Register



Number of tuna Longliners registered on **FFA Regional Register**



(Data Source : FFA Regional Register List)

まき網については WCPFC で大騒ぎしていたことが何だったのか、説明します。WCPFC の中 西部太平洋の水域だけの問題です。FFAですから、FFA登録の数字だけを使っていますが、'999 年に交渉をやっている時、増やすのを止めよう、という紳士協定を皆でしたわけです。紳士協 定をした後、誰が増やしたかを明らかにしようじゃないかというのがこのグラフです。新しく 入ってきたスペインが若干あります。フィリピンは、200 海里内のグループ操業のまき網船が 公海に出るように転換したため、実際にはこのグラフ程伸びてはいません。横ばいではないか と思います。韓国も横ばい、日本も大体同じ。アメリカに至っては、ドンドン下がっています。 アメリカは FOC も持っていますが、FOC を含めても下がっています。TPC とは台湾プロビン スオブチャイナのことで、国連で台湾を呼ぶ時の呼び方です。台湾は、許可船は減っているよ うに見えますが、FOCを含めると、ドカンと1人だけ増やしています。台湾については、先週 の WCPFC 会議で何とかしろ、まき網船を減らすか、他の努力量を減らすかしなさいという事 で、昨年の夏の札幌会議からようやく1年半で、「何とか減らします」という事をコミットす るようになりました。

もっとすごいのは、はえ縄です。太平洋ではまき網の話をしましたが、ここでも同じ様に台 湾が問題です。台湾だけがドカンとはえ縄船を増やしていました。この水域に限らず、世界中 ではえ縄船の数を減らすように迫られているのが台湾です。

国際機関が色々ありますが、性格が違うため水域毎の 議論でなく、ひとまとめにした議論が必要ではないかと いう事になり、今年の春の FAO 水産委員会で、先程の 4+CCSBT の5つ国際機関を全部日本に呼んで、共通し た問題を話し合う会議を2007年1月にやりましょうとい う事になりました。場所は神戸ですが、正確には決まっ ていません。目的の1つは、漁獲のコントロールです。 コントロールというよりは船の数が多すぎる。日本は非 常に昔からコントロールしていますが、台湾は爆発的に 増やした事があります。これを世界中の海で減らさない と意味がありません。大西洋が減っても、どこかが膨ら んだら同じなのです。

台湾の過剰漁獲能力問題

- 90年代半ば:超低温マグロ漁船の新船建造(台湾 籍)と日本の中古船取得(外国籍)による増隻・・・主漁 インド洋のメバチの資源悪化。
- 大西洋への大挙移動。
- ICCATによる台湾漁獲枠設定(1997 16, 500mt) 90年代終盤、便宜置籍船(IUU漁船)の増大。
- 99年、ICCATのIUU漁船リスト成立
- 02年、ICCATのポジティブリスト成立。
- 04年、鮪ローンダリングの発覚。ICCAT、台湾を特定。 ■ 05年、ICCATによりメバチ枠、漁船隻数の大幅削減。

もう一つはなかなか難しい問題ですが、途上国の漁業の発展です。途上国は漁業でこれから も発展していく権利がある。今確かに資源が悪くなったけれども、それは先進国が勝手に獲り まくって資源を悪くしたのだから、そのつけを途上国にまわすのは不当だ、資源が悪くなったのはあなた達のせいであり早く直してくれ、その代わり俺たちは自分達の漁業をやる、公海でも獲らしてもらいます、漁船も造らしてもらいます、と主張しています。特に強く主張しているのは、大西洋ではラテン諸国とアフリカ諸国、太平洋では島諸国です。

この途上国の権利をうまく利用しようとしている者がまたいるわけです。それは当然ですね。台湾は今虐められていますから、じゃあ途上国の名前で漁船を増やす分は怒られまい。さっきの FOC です、途上国に逃げ込む事を考え出しています。とんでもないという事で、それを止めにかかっているわけですが、途上国は、俺たちが漁業発展するのに台湾はわざわざお金を出して助けてくれている、そういういいヤツなのに何でお前は台湾を虐めるんだ、と食って掛かってくるんです。とんでもない、台湾と組んだらお前も一生の終わりだから止めろ、と幾ら言ってもお金の方が強くてどうしてもそっちにむく、そういう人達を含めた国際会議なのです。これは大変面倒くさいわけです。ここから線を引いて台湾だけを隔離して、お前だけは絶対どこに逃げても駄目と出来れば良いのですが、そこはまた、しづらい所です。

もっと大きな話になると、国際的な企業活動全体という話もあります。魚を食べたいからドンドン買って持ってくれば良いというのもどうかな、というのが、今、言われている話です。 国際的企業活動の倫理で、今一番難しいのが WTO です。投資は基本的には自由にすべきだという議論が主流というか当たり前の議論で、投資をコントロールすると国が滅びる。例えば、日本に外資が入ってこないようになったら、日本の経済はボロボロになってしまって駄目になる。競争の自由化というのを、当たり前の事としてやらないと駄目になる。じゃあ、途上国に投資すると言って漁船を造りだしたらどうするんだ、ということになります。最初の話と絡んで非常に難しい問題です。

日本はある意味アナクロと言われていますが、海外投資について規制する、漁業の分野については自由な投資は駄目だと、うちははっきり言っています。他国にもそれをやれというふうに言っていますが、まだまだ少数派です。日本の中でも、投資に関する規制や監視は止めてくれと、財務省から再三にわたり言われています。投資を監視されている海外投資品目は、今3つだけです。たった3つ、その1つが漁業。後の2つは何だと思いますか。後の2つは薬(麻薬)と武器です。いかに特殊かという事が分かるわけですね。ただ、そういう事をコントロールしないと、上の2つの話が中々巧くいかないということです。

畜養が増えて困った困ったといっていますが、畜養なんか端的な例ですね。今、これは輸入量だけでやっています。ICCATとミナミマグロを中心にやっています。実は、メキシコの太平洋産が今年から大量に入ってきました。2004年には、また増える途上ですが、各国からの輸入合計が2万6~7千トンになっています。更に、2005年になると5千トンのメキシコ産が加わり、日本の国内産が大体3千トンありますから、3万5千トンぐらいの畜養物があることになります。年末に向けてどれくらい入ってくるか。今年の生け込み分で、メキシコは青潮にやられて減産して3千トン位いと言っていますが、地中海側が非常に増えているため、現在の総生産は恐らく3万4~5千トン、もしかしたらもっと多いかもしれませ



ん。この数字が如何に大きいかというと、例えば、 ICCATの東大西洋クロマグロ資源 TAC 全体が3万2 千トンで、その内2万2千トンが日本向け畜養とい うことを見ればそのウェイトの高さがわかります。 2/3 が畜養に回っており、如何に凄い量が回るかと いう事です。しかも、2000年も本当は入れると良か ったのですが、データが無いので、ほぼ2~3千トン の所から一気に増えて来るわけです。増えだすと止 めどなく増えるのです。と言うのは、どうしても輸 入競争をして、アンタが増やすならうちも増やして、 どうしてもオレのシェアーを確保するよと、大手輸 入業者のバイヤーさん達の止めどない競争がそこに あるわけです。彼らと組む現地の人達。最近の畜養 を巡る輸入に、現地の人たちもかなり複雑な様相を 呈しています。地中海ですと、獲る人達、それをオ ーガナイズする人達、それから実際に畜養場で育て る人達、それを買う人達、それは全部国籍が違うケ ースが多いのです。最近 WWF がかなり良い調査を やって、それをそこら中で撒いてキャンペーンをは ったもので、イトーヨーカ堂がトルコ物の畜養物は 買わないとか、そういう話をしだしているという事 があります。先程、栄養の問題とか、抗生物質の話 とか出ていましたが、安全性に加えて蓄養は、管理 上、非常に頭の痛い問題です。

一方、ミナミマグロは、最近クロマグロに押されぎ みで無理しており、今年は製品が悪くて、ガリが入っ たとかで騒いでいます。ミナミマグロも少し曲がり角 に来ていると思われます。畜養物が本当に、今、これ だけ日本の市場に要るのか、と問われていると思いま す。本当にああいう脂の付いている物を皆さん食べた いのですかという事です。回転寿司屋で、近海で獲っ て来ました本マグロですと言いながら、畜養物が平気 で出回っていたりするわけですね。そういう事までし て、畜養のトロを食べたほうが良いのかどうか、考え なければいけません。畜養物にもピンからキリまであ り、良い物もあります。畜養も選別が起こる時代に来 ていると思います。蓄養もかなり天井まで来ている感

2005年ICCATでの決定

2006年の台湾の大西洋メバチ操業

- メバチ専業船を大幅削減(98隻→試験操業15隻)
- メバチ漁獲枠を大幅削減(14,900トン→ビンナガ対象船の混 獲枠と合わせて4,600トン)
- メバチ専業船は全船オブザーバー乗船、指定港での水揚げ検 査、洋上転載禁止
- IUU漁業廃絶、過去の不正漁獲調査・処分、減船隻数の上乗せ、小型マグロ漁船の減船の条件を付加
- 上記の規定が遵守されなければ来年会合で貿易制限措置を

フロマグロ蓄養の管理強化

- 蓄養場に供するためのクロマグロを漁獲する船を登録制
- 蓄養勧告に基づくサンブリングを実施しない蓄養場からの輸入 禁止

じがあります。生産者の方々も多く参加しておられると思いますので、畜養はこういう管理上 の問題を引き起こしていると同時に、市場の形態自身、市場の構造自体を変えてしまっている、 非常に困ったものだということを強調しておきたいと思います。と言うのは、畜養物がキロ 2000 円になり、場合によってはトルコ物が 1600 円とかで回り出すと、それが頭を抑えて天然 物の、クロマグロはちょっと別かもしれませんが、メバチの良い物が来ても値段が付かない状 況です。まして卸売り市場が築地を中心にドンドン弱まっている状況ですと、買いたくても買 えない状況といいますか、価格を付けたくても付けられない状況になってきています。畜養が 頭をぐっと抑える市場になってきていると思います。

生産者の方が、非常に興味がある台湾の話をします。台湾の過剰漁獲能力問題というのは、 決して今年始まった問題ではありません。非常に長く続いている問題です。1つは、台湾とい う国の特殊性で、国際会議に参加出来かった時期が長いので、漁業者自身も国際管理に対する 意識が非常に薄かったという事があります。とにかく、出来るものはドンドンやっちゃえとい う気風が強い人達ですから、新船建造をドンドンしたい。'90 年代の初めには超低温の刺身マ グロを作れるやつが 300 隻しかなかったのが、ドンドン増隻を続け、現在は 600 隻と言われて いる。出来るだけ沢山獲るのが好きな漁船主さん達ですので、インド洋でメバチとキハダのバ チキワ操業をしていましたが、やり過ぎて 1990 年代半ばにインド洋のメバチの資源が悪くな り、大西洋に大挙移動します。それまで5~6千トンしかなかったメバチの漁獲量が、一挙に2 万6 千トンまで上がったのです。 $4\sim5$ 倍に膨れ上がったので ICCAT が怒って、1997 年に1 万 6 千 500 トンという枠を設定します。この枠ではとても生きていけないということで、この時 にちゃんと減船するなり、他の漁船数の再配分でもしていれば別だったのですが、居座り続け、 それじゃあ船籍を替えてしまえという事が起こって来ます。便宜置籍船が起こってきて、正規 船で当時 120 トンだったか、1 隻 120 トンぐらいの漁獲枠しかないので、足りない時は便宜置 籍船が獲った事にして、ドンドンそれを日本に送ってしまえという事で、先程の話ではないの ですが、裏口を作ったわけです。1999年にはIUU船リストを作られる、リストを作られたら、 そのリストに載った漁船の名前を替えるか船籍国を替えるかして、ドンドンリストから逃れて いく。漁船リストをいくら作ってもきりがないので、2002年にポジティブリストで正規船でし か輸出できませんよ、という制度にしたら、今度は、これでは辛くて立っていられないから付 け替えてしまえという事で、逆に許可船に付け替えて来ているわけです。沢山あるああいう漁 船の漁獲物は許可船、特に漁獲枠がルーズで管理が悪いインド洋とか太平洋に付け替えて、大 西洋の物を日本にドンドン出して来るようになる。いよいよ、これが発覚して昨年特定され、 今年メバチ枠を 1/3 以下にされ、「来年までに正常化します」という事を約束させられました。 来年までに出来なければ貿易制裁という事になったという事です。

これで、今日お話ししたかった事が終わったわけですけれども、私の前に話された方々が 色々な話をされました。漁業があってこその日本の水産外交であると、その通りではあると思 います。ただ、あえて苦言を呈させて頂ければ、私は途中空きましたけれど、14~15年マグロ はえ縄漁業なりマグロ漁業の管理について仕事をしてまいりましたが、やはり、遠洋のマグロ はえ縄漁船の操業の仕方、生産の仕方、供給の仕方、流通を含めて、いよいよ限界が来ている のではないかと強く感じます。それは、どの漁業なりどの産業についても同じです、常に同じ やり方で未来永劫生産を続けられるかと言うと、そういうわけではなくて、それなりの変革を しなければならなくなります。その変革をしなければならない時期が、もう来てしまっている と、残念ながらそういう状況ではないかと思います。先程お話しましたように、畜養というの は、好むと好まざるとに係わらず、市場の相当部分、価格決定の相当部分を担うようになって きています。その中で、冷凍のマグロ、今獲っている冷凍の天然マグロという物をどういう戦 略で売っていかなければならないのか、という事を本当に考えなければならない。もっと言う と、本当に我々が困って、生産者の方はもっと困っていると思いますが、悩みが多いのは、こ うやって漁船数が減り、生産量が減っているにも係わらず、価格が回復しないということです。 普通であれば、生産量が減れば価格が回復して来るのが通常の市場の反応です。しかし、それ がありません。これは本当に困った状況で、根本的に何か考えなければいけない状況になって いるということです。そんな事を、お前が言っている事自体無責任だと言われると、そうなの かもしれませんが、やはり、私は、今、沿岸沖合課という所で、沿岸沖合の他の漁業も含めて

色んな事をさせられておりますが、近未来的にどういう漁船団になるのかという事を、業界の 人達と良く話し合わなければならないし、それに対して、本当は何が支援措置になるのかとい う事を考えなければいけない時代に入ったと思います。それは、余り長い時間をかける事でな くて、例えば、今年はもう終わってしまうかもしれませんが、来年の早い段階で腹を決めない と間に合わないと思っています。今日も来る前、今年のサンマが巧くいかなかったのは何故か、 という事を盛んに議論していました。

今日の講演の主題になっています「岐路に立つまぐろ漁業!今後何をすべきか」ではなく、 今何をすべきかを、是非この会議の後、皆さん方と考える事が出来ればと思います。そういう 事を最後の締め括りの言葉として、私の講演を終えさせて頂きます。